

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の 取組予定を記入	
1	行政管理局 各課	1-(1)-① 3-(2)-②	AI・RPA等の最新ICTの導入 による業務や窓口の改善	実施 計画	RPA等導入拡大 検討・実施				<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に本格導入したRPAの対象業務を拡大導入した。 各種新たな取り組みを検証、実施に向けた取り組みを推進した。 道路通報システムの試行運用、LoGoフォームを活用した手続きのオンライン化(他市へ波及)、会議システムのレベルアップ、タブレット通訳システムの導入検討等		
				達成 状況	達成	達成					
2	行政管理局 各課	1-(1)-① 3-(2)-②	公民連携による最新技術、民間 活力の活用検討	実施 計画	検討・実施				新型コロナウイルスワクチン接種に係る予約において、令和2年度に引き続き、実証実験の成果に基づく予約システムとAIによる電話自動応答サービスを用いた予約専用ダイヤルを滞りなく運用した。また、3回目接種に伴う追加開発・実装を行い、安定的な予約システムを提供した。令和3年度の民間提案募集については、令和2年度から開始したテーマ型の募集に加えて、トライアルサウンディング及びネーミングライツに関する新規項目を加えて募集した。今後の取組としては、介護認定審査会の資料作成前さばきのための整合性確認作業のDX化について協定を締結し、実証実験によって効果検証を行う。		
				達成 状況	達成	達成					
3	情報政策課	1-(1)-① 3-(2)-②	より安全かつ効率的なICT環 境への移行	実施 計画	検討・実施				<ul style="list-style-type: none"> 総合事務パソコンについて効率的な運用ができるよう無線設備の設置及びテレワーク用パソコンを導入した。 		
				達成 状況	達成	達成					
4	行政管理局	1-(1)-①	公共施設等の管理における 包括民間委託の導入検討	実施 計画	検討・実施					所管課、人事・財政部門との協議及び検証により、費用削減の効果は見込めないことが確認された。ビルメンテナンス管理事業者等へのヒアリングを実施し、より精度を上げた効果の検証を行い、費用削減だけでなく施設管理品質の向上も見据えて検討していく。	
				達成 状況	未達成だが着手	未達成だが着手					

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の取組予定を記入	
5	納税課	1-(1)-① 3-(2)-②	自動音声電話催告及びSMS 催告の実施	実施 計画	導入・実施	効果検証・庁内 展開			令和2年度の実績を基に効果の検証を行った。検証は、自動電話及びSMS催告の発信対象とした督促及び催告毎の納付状況を、前年度等と比較する形で行い、約1,475件の納付件数の増加効果があったものと結論づけた。また、庁内展開として、令和3年3月に保険年金課に実施内容の紹介を行った。	-	
				達成 状況	達成	達成					
6	環境政策課	1-(1)-① 3-(2)-②	気象情報提供システムのリー ス導入	実施 計画	導入				-	-	
				達成 状況	達成						
7	教育振興課 教育指導課	1-(1)-①	学校プール施設の管理等見 直し検討	実施 計画	調査・検討	一部施行実施・ 検討			南鶴牧小学校、北諏訪小学校、東寺方小学校において、水泳指導の民間委託を試行実施した。	-	R3年3月修正
				達成 状況	達成	達成					
8	図書館	1-(1)-① 3-(2)-②	ICタグ導入による貸出業務等 の効率化と図書館運営体制 の検討	実施 計画	貸出業務等効率 化、運営体制検 討・実施(関戸、 永山図書館)	中央図書館を中 心とした運営体 制の検討	中央図書館開館 に向けた実施体 制の見直し及び 準備	貸出業務等効率 化の実施(中央 図書館)	令和5年に開館予定の中央図書館においても関戸図書館や永山図書館と同様にセルフ貸出機等の活用による業務の効率化を図るため導入の準備を進めるとともに、中央図書館を中心とした図書館全体の運営が円滑にできるよう、業務分担や組織、勤務体制などの運営体制の検討を進めた。	-	R3年3月修正
				達成 状況	達成	達成					

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の 取組予定を記入	
9	図書館	1-(1)-①	中央図書館整備後の地域企業との連携	実施 計画	連携手法の検討、企業との調整	連携手法の検討、企業との調整	連携準備	開館・連携実施	地域企業との連携手法を検討中の中央図書館管理運営方針に盛り込み、連携に向けた準備を進めた。 なお、開館は工期延長等により、令和5年7月に変更した。	-	R3年3月修正
				達成 状況	達成	達成					
59	行政管理課 各課	1-(1)-①	標準化、一元化できる業務等の抽出及び検討	実施 計画		一元化できる業務の洗い出し、検討			-	一元化すべき業務について、第9次行革計画に掲載された業務以外は職員提案制度の提案内容から洗い出しを行う予定であったが、所管課担当者からは提案がなく、引き続き一元化による業務効率化を検討していく。	R3年3月追加
				達成 状況		未達成だが着手					
60	公園緑地課	1-(1)-①	みどりのルネッサンスの推進【民間活力の導入(多摩中央公園へのP-PFI制度・指定管理者制度の導入)】	実施 計画	公募準備	事業者決定・実施設計開始	改修工事実施		-	事業者と12月の基本協定締結後、年度内に計画認定・実施協定の締結、実施設計を行う予定であったが、パルテノン多摩飲食スペース(4・5階)の不調により、事業に遅延が生じた。令和4年6月には実施協定を締結し、今年中の実施設計の完成を目指す。	R3年3月追加
				達成 状況	達成	未達成だが着手					

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の取組予定を記入	
61	文書法制課	1-(1)-①	効率的・効果的な運営手法への切替え	実施計画	職員が配達している書類やデータの状況調査開始	配達量の状況を踏まえた見直し検討(回数、時期や手法等)			都庁交換便実施日の数量実績調査を行い、郵送に振り替えた場合の必要経費等を検証し、運営手法の検討を実施した。	-	R3年3月追加
				達成状況	達成	達成					
	実施計画			職員が配達している書類やデータの状況調査開始	配達量の状況を踏まえた見直し検討(回数、時期や手法等)			R3年4月より学校交換便業務委託を開始した。 (障がい者就労施設等からの優先調達の観点から、「多摩市障害福祉ネットワークたまげんき」へ業務委託を実施)	-		
	達成状況			達成	達成						
10	行政管理課 財政課	1-(2)-①	新公会計制度の活用	実施計画	検討・実施				財務書類から算出した指標について、年度間や他団体との比較・分析を行い、その内容を令和4年3月発行の「多摩市の財政白書」に掲載し公表した。今後の活用に向け来年度以降は、施設や事業等を単位とした分析が行えるようにデータを整えていくとともに、固定資産台帳の精緻化を行っていく。	-	
				達成状況	達成	達成					
11	情報政策課	1-(2)-② 3-(2)-①	オープンデータ化の推進	実施計画	実施				国の公開フォーマットにあわせたデータ公開を進めており、令和3年度は目標としていた介護事業者一覧のオープンデータを公開した。 国が公開を推奨するデータのうち未公開のデータについて、引き続き関係課と調整しながら公開に努める。	-	
				達成状況	未達成だが着手	達成					

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の取組予定を記入	
12	企画課	1-(2)-③	現役世代の地域参加、市政への参画のしくみづくり	実施 計画	検討	→	順次実施	→	新たな協働のしくみづくりに向けて、多摩市自治推進委員会で議論を進めるとともに、その議論をもとに3つのモデルエリアで実践を行った。令和4年度も継続して、現役世代の地域参加、市政への参画に向けた住民機運の醸成を図る取組を進める。	-	
				達成 状況	達成	達成					
13	企画課	1-(3)-①	寄附のしくみの見直し	実施 計画	検討・実施	→		→	新メニューである京王電鉄トレーディングカードコースについてニュースリリースを発出し、業界ニュースのWeb、SNSで取り上げられ、PRにつながった。	-	
				達成 状況	達成	達成					
14	秘書広報課	1-(3)-①	「選ばれるまち」になるための「多摩市らしいイメージ」の構築(シティセールスにおける取組み)	実施 計画	多摩市ならではの価値の検討と規定	→	価値規定に基づく戦略的情報発信の実行	→	-	8月に「多摩市シティセールス戦略」を更新、11月1日の市制施行50周年に合わせて、ブランドビジョン「暮らしに、いつもNEWを。」を発表した。新たな価値規定に基づく情報発信は、令和4年度以降本格的に取り組む。	
				達成 状況	未達成だが着手	未達成だが着手					
15	経済観光課	1-(3)-①	新たな企業誘致の取組み	実施 計画	新たな企業誘致手法の検討	→	企業誘致条例の改正	→	類似の制度で先行する自治体(近隣3市)へ制度実績についてのアンケート及びヒアリングを実施し、新制度が税収に与える影響について検証した。また、市内の用地、建物の活用や地域環境への配慮などについて、関係課と意見交換し、今後のまちのリニューアルに向けた制度として改正した。	-	
				達成 状況	達成	達成					

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の 取組予定を記入	
16	保険年金課	1-(3)-①	国民健康保険税率の見直し	実施 計画	見直し				-	国民健康保険税率については、平成30年11月に策定した「第2期多摩市国民健康保険の運営の指針」に基づき、定期的に見直しを実施している。令和3年度は、税率の見直しを検討したが、コロナ禍という状況を勘案し、税率改定を行わないこととした。令和4年度以降は引き続き税率見直しを実施する予定である。	
				達成 状況	達成	未達成だが着手					
17	行政管理課 各課	1-(3)-②	指定管理者評価手法の見直し	実施 計画	検討	見直し	新評価手法による運用		令和3年7月に「多摩市指定管理者制度ガイドライン」を策定し、チェックリストを用いた指定管理者のモニタリングを全施設管理課にて実施する体制を整備した。	-	
				達成 状況	達成	達成					
18	福祉総務課	1-(3)-②	成年後見制度・権利擁護の相談等に関する機能の見直し	実施 計画	検討・調整	見直し			市の担当部署及び関係機関に後見制度の相談があった場合に、市で中核機関に位置付けている権利擁護センターに相談内容が共有され、本人面談等に同行し、後見人候補者等の選定できるよう相談体制を整えた。後見制度に精通した権利擁護センターの職員が、制度利用に際して確実に関わるしくみができたことで、制度の利用が必要な人に、適切な後見人候補者等の選定ができるようになった。	-	
				達成 状況	達成	達成					
19	福祉総務課 高齢支援課	1-(3)-②	老人福祉センター事業の運営手法の見直し(指定管理者制度の導入)	実施 計画	指定管理者の公募	指定管理者による老人福祉センター事業の開始			令和3年度から指定管理者制度を導入した。指定管理者制度導入後は、定例(月に1回)の月次報告に老人福祉センター事業が加わり、利用者数、各事業ごとの参加者数、利用者のご意見などが説明を加えたうえで毎月報告されるようになった。これにより市は、適宜、実情に即した指示が出来るようになった。	-	R3年3月修正
				達成 状況	達成	達成					

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の取組予定を記入	
20	高齢支援課 障害福祉課 生活福祉課	1-(3)-②	おむつ支給等事業の申請手続きの見直し	実施計画	見直し					-	
				達成状況	達成						
21	介護保険課	1-(3)-②	介護認定審査会の簡素化	実施計画	検討	簡素化の周知・準備	実施	→		-	現在は職員による認定調査と一次判定の後、審査会資料(認定調査票と主治医意見書)をもとに審査委員(外部有識者)が二次判定を実施している。本取組は、一次判定結果の一覧表を作成し、同表のみで二次判定を行うことにより、審査手続きの簡素化を図るものである。 令和3年度に一覧表の活用を試行し委員に意見を求めたところ、二次判定において審査会資料をふまえて一次判定結果を変更するケースもあり、一覧表のみで適正な判定を行うことが難しいという意見が多く挙げられた。 以上から、令和4年3月に現行の審査方法を継続するとし、本取組項目を取り下げた。
				達成状況	達成	未達成だが着手					
22	障害福祉課 平和・人権課 健康まちづくり推進室	1-(3)-②	障がい者理解促進講演会の他課との連携	実施計画	検討・実施				→	障がい者理解促進講演会について、多摩市にゆかりのあるパラリンピアンを講師に招き、健康まちづくりや人権課題の観点を含む「共生社会の実現に向けて」をテーマとした内容とし、周知啓発を図った。実施手法については、感染症対策として令和2年度に引き続き動画配信とし、多くの方に視聴いただくことができた。この他にも、平和・人権課との連携の上、市役所ロビーにおける人権啓発パネル展示の際に、障がい者理解に関するパネル展示や啓発物の設置等の周知啓発を実施した。今後も、課を超えて相互連携し、イベントの合同開催や情報提供の場を拡大するなど、効果的な事業実施に向けた検討を行っていく。	
				達成状況	達成	達成					
23	教育センター 発達支援室	1-(3)-②	諏訪複合教育施設の施設管理運営と業務の効率化	実施計画	業務体制の整理、施設内での事務室移動		複合機の台数削減			-	
				達成状況	達成						

具体的な取組項目

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の取組予定を記入	
24	選挙管理 委員会事務局	1-(3)-②	選挙投開票事務従事者への 大学生雇用の促進及び有権 者数に応じた投票所配置人 員の適正化	実施 計画	検討・実施				令和3年7月執行の東京都議会議員選挙時には、投開票事務 従事者として大学生を雇用するとともに(国士館大学・多摩大学 計19名)、有権者数に応じた事務従事者数を調整した。令和4年 度以降も、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、大 学生雇用の促進及び有権者数に応じた投票所配置人員の適正 化を図っていく。		
				達成 状況	未達成だが着手	達成					
25	議会事務局 図書館	1-(3)-② 3-(1)-①	市民サービス等向上を目指し た議会図書室と行政資料室と の機能整理及び情報公開	実施 計画	機能整理検討、 情報公開実施	機能整理及び情 報公開手法の実 施・検証	見直し		議会図書室について、図書館や他部署と共通している資料を整 理し、一部資料については購入を取りやめて経費を151千円削 減した。同時に、今後の機能整理について検証を行い、議会資 料に特化した議会図書室とするべく、空きスペースには議会関 係資料を配置した。 また、市民の利便性向上のため、情報公開請求に拠っていた政 務活動費の資料を引き続き行政資料室で常時閲覧できるように するとともに、今後の公開手法の検討を行った。		
				達成 状況	達成	達成					
26	環境政策課	1-(3)-②	省エネに関する啓発手法の 見直し	実施 計画	見直し				前年度に引き続き、図書館企画展示や広報誌の活用を行った ほか、トークリレー動画として、気候非常事態宣言に関連する テーマで市長と専門家、学生による講演、対談動画を全12本作 成・公開し、省エネのみならず気候危機への啓発を行った。次年 度も企画展示、広報、動画による啓発を予定しているほか、未 策定であった地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を令和4 年度から5年度に策定する。計画策定の中で市民・事業者へ温 暖化対策の施策等を検討していく。		
				達成 状況	達成	達成					
27	秘書広報課	1-(3)-②	(仮称)多摩市情報発信ガイド ライン、たま広報定型記事の テンプレート等の活用による 業務改善	実施 計画	ガイドライン等の 作成と活用周知		見直しに向けた 検討	必要に応じた見 直し	「戦略的情報発信のあいさつ」を作成し、庁内周知を行った。 たま広報のリニューアルに合わせ、たま広報原稿様式を改訂 し、継続的に運用している。		
				達成 状況	達成	達成					

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の取組予定を記入	
28	下水道課	1-(3)-②	周辺自治体等との広域化・共同化の推進(下水道事業の一部)	実施計画	手法検討	→	計画策定(東京都)	実施	「下水道事業の広域化・共同化検討会」(都及び都内市町村等で構成)に参加し、都との連携や技術支援、市町村間での特定業務の共同実施等を推進するための「広域化・共同化計画」(策定主体は都)の素案について協議した。	-	
				達成状況	達成	達成					
29	行政管理課各課	2-(1)-①	公共施設の新設、更新等に合わせた駐車場有料化検討	実施計画	有料化検討(個別)	→			公園駐車場の有料化について、これまで検討された案をベースにした最終案を策定し、行革本部会議にて決定した。想定スケジュールに基づき市民説明会等を経て条例改正案を議会に上程する。	-	
				達成状況	達成	達成					
30	行政管理課	2-(1)-①	「公共施設等総合管理計画」の更新	実施計画	更新に向けた検討	→	更新		平成30年11月以降に策定・更新された個別施設計画を反映するとともに、令和3年1月26日付総財務第6号「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」において必須と定められた事項に対応する改訂を行った。	-	
				達成状況	達成	達成					
31	行政管理課	2-(1)-①	庁舎建替えに伴う機能整理、内部設備等の検討	実施計画	<基本構想> 本庁舎の機能転換、集約、分散の検討等	→	<基本構想> 本庁舎の機能転換、集約、分散の検討等	庁舎規模、エネルギーコスト削減、レイアウト検討等	-	基本構想は、策定着手予定だった令和2年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、行政を取り巻く状況が大きく変化していることなどを踏まえ、将来を見据えて本庁舎の役割や機能を検討することとし、計画策定期間を1年先送りにした。令和3年度に策定に着手した。令和4年度に策定予定。	R3年3月修正
				達成状況	未達成だが着手	未達成だが着手					

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の取組予定を記入	
32	コミュニティ・生活課	2-(1)-①	連光寺複合施設の機能転換(コミュニティ会館として再構築)	実施計画		改修工事及び条例改正	コミュニティルームの利用開始		令和3年6月に改修工事契約を締結し、8月に着工した。工事の竣工は令和4年5月となる。 令和3年6月に連光寺老人福祉館を廃止し、令和4年3月の市議会にて「多摩市立コミュニティセンター及びコミュニティ会館の設置及び管理運営に関する条例」に連光寺コミュニティ会館を追加する条例改正が可決され、令和4年7月に施行される。		
				達成状況		達成					
33	文化・生涯学習推進課	2-(1)-①	パルテノン多摩の運営手法の転換と他施設と事業連携の推進	実施計画	指定管理者選定	運営手法の転換	他施設等との事業連携の推進		大規模改修による休館の前は、多摩市文化振興財団を単独で指定管理者としていた。大規模改修工事後の令和3年12月からは、財団と、他館運営のノウハウを有する民間事業者3者で構成する共同事業体を指定管理者とし、運営を開始させた。令和4年3月27日にプレオープンし、一般市民の来館が始まり、市民参加による運営も開始した。プレオープン初日の内覧イベントでは休館中に養成した市民学芸員や市民サポーターがミュージアムや貸施設等の案内を行った。		
				達成状況	達成	達成					
34	行政管理課	2-(1)-②	「公共施設の見直し方針と行動プログラム」の更新	実施計画	更新に向けた検討	更新				行動プログラムは、公共施設についての基本的な考え方をまとめた「総論」と、個別施設ごとに方向性を示す「各論」で構成している。「各論」については、令和4年2月に時点修正を行った。「総論」の更新に向けては、行動プログラムの取組による効果の検証や課題整理を行った。	
				達成状況	達成	未達成だが着手					
35	行政管理課各課	2-(2)-①	公共施設の更新・整備や公的不動産への民間活力の導入	実施計画	検討・実施				鶴牧倉庫(旧管路収集センター)について、コロナ禍を経ての市場環境変化やニーズについて、個別追加サウンディングを実施した。多摩中央公園改修整備・運営事業ではPark-PFI制度を導入し、公募型プロポーザルにて公募設置等予定者を選定、また令和3年12月に基本協定を締結した。聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり関係者・関係団体との意見交換会や先進事例視察、国交省との協議を行い、階段及びスロープの工事を開始した。		
				達成状況	達成	達成					

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の取組予定を記入	
36	下水道課	2-(2)-①	下水道管路施設の維持管理における包括的民間委託の導入	実施計画	導入時期見直し・導入準備	導入準備	第1期(3年)開始・履行監視	第1期履行監視	プロポーザルに係る審査委員会を令和2年4月に設置し、当該年度内の契約に向けて手続きを進めていたが、コロナ禍により、審査委員会の開催や議論の深度化が困難となったことに加え、市税等の大幅な減少が見込まれる一般会計からの繰出金の削減を図ったことから、開始時期を令和4年4月に延期した。令和3年度においては委員会を開催し、受託業者の選定及び契約等を行い、次年度以降は履行監視等を実施する予定である。	-	R3年3月修正
				達成状況	未達成だが着手	達成					
37	福祉総務課	2-(2)-②	総合福祉センターの貸室運用の見直し	実施計画	検討・調整	見直し			-	<ul style="list-style-type: none"> ・達成事項 高齢者団体の一部の活動が利用料金の適用除外とされてきた運用を見直し。令和6年3月までの緩和期間を設けたうえで、条例規則通りの適用を図ることを決定し、利用団体に周知を行った。 ・未達事項 センター事業専用施設の一般貸出が必要であるため、運用方針を検討し、必要な手続きを進める予定である。 	
				達成状況	達成	未達成だが着手					
38	会計課	2-(2)-②	基金の効果的な運用	実施計画	包括的運用等の実施				基金の包括的運用の実施に加え、公金運用管理委員会において協議・決定された運用基準や毎年度の運用方針等を踏まえて民間債(購入対象は電力債、高速道路債に限定)の購入を拡大したことにより、基金運用による収入を増加させることができた。	-	
				達成状況	達成	達成					
39	下水道課	2-(3)-①	汚水管渠における雨天時浸入水(不明水)対策事業	実施計画	調査	調査		対策検討	雨天時浸入水の多いと想定される2地域を対象に調査を実施し、浸入水の傾向やその量を把握した。また、都の管理する流域下水道のデータとの比較・分析により、市内における浸入水に係る課題が明確化したことから、調査の拡大や対応方針の具体化を検討した。	-	R3年3月修正
				達成状況	未達成だが着手	達成					

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の取組予定を記入	
40	オンブズマン 事務局	3-(1)-①	総合オンブズマン制度の効果的な市民啓発、職員周知等手法の検討	実施 計画	効果的な手法の 検討	新たな手法の試 行実施	手法の見直し及 び継続実施			新任管理職研修、入庁2年目職員対象の研修の中で説明の時間を確保し、制度の周知を図るとともに、市民へのオンブズマン制度の案内が適時適正に案内されるよう促した。 市民啓発については、民生委員、介護保険事業者の会議で制度案内を予定していたが、新型コロナウイルス感染症等の影響で対応が難しかったため、資料(制度案内リーフレット)を情報として提供し制度の周知、活用の勧奨を行った。	
				達成 状況	達成	達成					
41	行政管理課 各課	3-(1)-②	内部体制の強化に係る全庁的取組の実施	実施 計画	独自取組み実施	検証・見直し				人事課と連名で「リスクマネジメント研修」を実施した(出席者:納税課、障害福祉課の2係計9名)。研修内容に沿って実務の業務プロセスを洗い出し、それぞれの段階で予見できるリスクを明確にしたうえでマネジメントの手法を検討し、業務の見直しを行った。今後研修形式での実施はもとより、業務プロセスのチェックの内製化を目指していく。	
				達成 状況	達成	達成					
42	納税課	3-(1)-③	税・料金等の支払いに関する利便性の向上	実施 計画	検討・実施					スマートフォン決済による市税等の納付について、令和元年9月からPayB、令和2年9月からPayPay、LINE Pay、令和4年4月からau PAYを利用できるようにした。これにより、スマートフォン決済による納付件数が大幅に増加した。(令和2年度1,113件、令和3年度10,536件)	
				達成 状況	達成	達成					
	市民課			実施 計画	検討・実施					現金を介した感染症の防止を目的に、手数料等の収納について現金の決済は市民自らが操作するセミセルフレジを導入(令和3年3月に市民課、令和3年4月に出張所)し、併せてキャッシュレス決済を導入(令和3年4月に市民課、令和3年5月に出張所)した。これにより職員と市民との間で現金のやりとりがなくなり、また、現金の利用も減少した。	
				達成 状況	達成	達成					

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考	
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の取組予定を記入		
43	教育センター	3-(1)-③	インターネット・携帯相談事業の見直し	実施計画	相談窓口の見直し					-	-	
				達成状況	達成							
62	市民課各課	3-(1)-③	低接触型サービスの推進	実施計画		ICTを活用した低接触型サービスの導入検討				-	低接触型サービスとして令和元年9月から行政証明書のコンビニ交付を導入しているが、情報機器の操作に対する市民の不安感、忌避感が妨げとなる面がある。そのため、それらを解消し低接触サービスを推進するために、令和3年7月に本庁売店ひまわりにマルチコピー機を設置した。出張所へのタブレットやテレビ電話等の設置は、関連課と連携し、引き続き検討する。	R3年3月追加
				達成状況		未達成だが着手						
63	行政管理課各課	3-(2)-②	ペーパーレス化の推進	実施計画	既存ツールを活用した、特定会議の資料や各計画書等のペーパーレス化	Wi-Fi環境整備後、会議実施手法の見直し等によるペーパーレス化の拡大				-	・会議システム「SideBooks」の活用が定着し、庁議をはじめ多くの会議体でペーパーレスな会議運用が基本となった。 ・管理職にシンクライアント端末配布後は基本的に当該端末を持参のうえ、ファイルサーバにアップロードされた会議資料を閲覧する運用を徹底した。	R3年3月追加
				達成状況	達成	達成						
64	行政管理課各課	3-(2)-②	マイナンバー制度を活用した効果的、効率的な事業展開	実施計画	マイナポータルの独自利用やマイナンバー活用による事務手続きの効率化の検討、実施					-	証明書のコンビニ交付手数料を割引することでマイナンバーカードの取得・利用促進を行った。証明書のコンビニ交付件数も昨年比で約2倍となった。 マイナンバーを利用した事務効率化の実現に向け、障害福祉課にて心身障害者の医療費の助成に関する事務にかかる独自利用事務の条例改正を行った。	R3年3月追加
				達成状況	達成	達成						

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の取組予定を記入	
65	教育指導課 教育振興課	3-(2)-②	学校における印刷経費の削減	実施計画	各学校へ印刷経費削減の啓発、全普通教室へプロジェクター設置	各学校へ印刷経費削減啓発、教育用タブレット型端末の導入	各学校へ印刷経費削減の啓発、校務支援システム及び複合機等の更新	各学校へ印刷経費削減の啓発	令和3年度は、印刷枚数とインク等購入額について、経費を削減できた。 各学校へ印刷経費削減の啓発として、昨年度に引き続き全校のインク購入数及び在庫数を可視化した報告とするとともに、必要以上に在庫を保有している学校に対しては、報告時に在庫本数管理の徹底を促した。また、学校市事務会で現状の紙の使用枚数を減らした場合の具体的な金額や前年度と同じ期間と比較した印刷経費と枚数を各学校へ資料として配布し、印刷経費削減に対する意識の共有を図った。紙の削減がされた学校の取り組みを聞き取り学校市事務会で共有することで具体的な削減の取り組みにつなげた。 令和2年度のGIGAスクール構想にて導入した教育用タブレット型端末についても、令和3年度から本格的な運用を開始した。教員による授業のあり方についても、紙を配布する授業から電子化された資料等を共有する等の方法を模索しつつ、令和4年度以降も運用を工夫しながら紙の削減の取り組みを行っていく。	-	R3年3月追加
				達成状況	達成	達成					
44	企画課	3-(3)-①	組織の見直し	実施計画	検討・実施				第五次多摩市総合計画第3期基本計画に掲げる施策を推進するための体制を整備すること、および業務を取り巻く環境変化を見据え、効率的・効果的な事務執行を図るための体制を整理・整備するため、次のように組織改正を行った。 【4月1日改正】 ●オリンピック・パラリンピックの終了に伴い、オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当部長、オリンピック・パラリンピック推進室、オリンピック・パラリンピック推進担当3を廃止 ●オリンピック・パラリンピックのムーブメントの継承とレガシーとしてのスポーツ振興事業の実施 ●新型コロナウイルスワクチン集団接種事務の円滑な実施体制が確保されたことから、特命事項担当課長を廃止 ●気候非常事態宣言に伴う全市的な地球温暖化対策の取り組みや、公園、緑地の新たな管理体制の導入など、環境部を取り巻く状況変化を鑑み、喫緊の課題に向けた対応	-	
				達成状況	達成	達成					
45	人事課	3-(3)-①	定員適正化の推進及び職員適正配置	実施計画	推進・実施				令和3年3月に策定した多摩市定員管理計画(令和3~6年度)、人財育成基本方針、福祉部門の人財育成指針、組織・人員のヒアリングなどを基本に、業務量や職員の適性に応じて適正な人員配置を行った。令和3年4月の定員管理上の職員数は定員適正化計画の目標職員数を維持している。	-	
				達成状況	達成	達成					
46	人事課	3-(3)-①	専門性を持った外部人材の活用	実施計画	検討	→	導入	→	民間経験で得た特定のノウハウ(専門性)を行政に生かし、複雑化・高度化する行政課題の解決や職員の育成を目的に生かすべく、平成29年度から広報部門に民間経験者を配置している。これにより、行政視点のみでは対応が困難であった広報戦略のための課題分析や中長期的な戦略案の作成、庁内での意識醸成等を進めることができたため、令和4年度以降も同部門での活用を継続することとした。	-	
				達成状況	達成	達成					

具体的な取組項目

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の 取組予定を記入	
47	人事課	3-(3)-②	人事評価制度の推進	実施 計画	推進				業績評価や行動能力評価・態度評価の目的や評価方法等を「多摩市人事評価の手引き」としてまとめており、令和2年度からは、会計年度任用職員についても人事評価を導入している。また、評価者、評価補助者、被評価者が本制度を正しく認識し、適正な評価を行えるよう、全職員に対し評価制度の運用に係る研修を実施している。評価結果は、任用、育成、給与などの各人事施策に反映・連携させており、給与については、管理職、一般職員ともに賞与・昇給に反映している。	-	
				達成 状況	達成	達成					
48	人事課	3-(3)-②	人財育成基本方針に基づく人材育成の推進	実施 計画	推進				令和3年度においては、現状の課題や働き方改革等の社会情勢の変化を踏まえ、人財育成基本方針に基づき取組みを行った。令和2年度より実務能力の向上とコロナ禍における研修の実施手法の見直しにより導入した動画研修や効果測定について、新たな課題を踏まえ、研修ごとにより効果的な実施方法を検討し、職員の知識や必要なスキルの取得を推進した。また、令和3年度は課長級、係長級のマネジメント研修を実施した。	-	
				達成 状況	達成	達成					
49	人事課	3-(3)-③	職員人件費の縮減	実施 計画	実施				本市の給料表は東京都に準じており、毎年度、東京都人事委員会勧告に基づき水準を見直している。また、大量採用期の職員が定年退職を迎えており、組織の新陳代謝が進んでいる。令和3年度は、前年度と比較して約8千万円減少した。主な要因として、新陳代謝による給料及び諸手当、共済費の減(▲約49百万円)、給与改定に伴う期末手当の減(▲約31百万円)などが挙げられる。	-	
				達成 状況	達成	達成					
50	人事課	3-(3)-③	次世代育成支援特定事業主 行動計画に基づく支援の推進	実施 計画	推進				ワーク・ライフ・バランスの推進のため、休暇を取得しやすくするため、令和2年度より引き続き、夏季休暇とリフレッシュ休暇の取得可能期間を拡大した。また、多様な働き方を実現のための在宅勤務型テレワークについて、試行実施時の課題の整理等を行い、令和4年3月より本実施した。	-	
				達成 状況	達成	達成					

具体的な取組項目

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の取組予定を記入	
51	人事課	3-(3)-③	時間外勤務の縮減	実施計画	実施				従来から取り組んでいる一斉退庁時間や完全退庁日の徹底、勤務時間の特例(ズレ勤)や勤務間インターバル制度の活用、超過勤務命令の上限時間の設定に加え、令和3年度は、事務事業の見直しと合わせて、課毎に超過勤務の目標時間数を設定し、市全体として超過勤務の縮減に取り組んだ。その結果、合計128,791時間となり、前年度から約7千時間(▲5.4%)の減少となった。	-	
				達成状況	達成	達成					
52	保険年金課	4	国民健康保険運営における法定外一般会計繰入金の計画的、段階的削減	実施計画	保険者機能強化の取組み				-	令和3年度はコロナ禍等により保険税率を据え置いた影響から、法定外繰入金の削減は達成できなかった。引き続き、第2期多摩市国民健康保険の運営に関する指針に定める「被保険者の健康保持・増進」「医療費の適正給付」「財源の確保」の3項目への取組みを推進し、削減を進めていくこととする。	
				達成状況	達成	未達成だが着手					
53	健幸まちづくり推進室	4	様々な主体と連携した市民の健幸づくりを後押しする取組み	実施計画	事業検討・実施				健幸まちづくりシンポジウムオンライン2021「知って備える認知症の最前線とアフターコロナの健幸都市」を民間団体と共催することにより、開催費用を削減した。	-	
				達成状況	達成	達成					
54	企画課	4	庁議の見直し	実施計画	検討・必要に応じた見直し				グループウェアの変更に伴い、経営会議及び経営会議課長会への資料の提出方法を見直した。 また、シンクライアント端末の貸与に伴い、不要となった会議システムの運用を廃止することで効率化を図った。	-	
				達成状況	達成	達成					

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の取組予定を記入	
55	企画課	4	行政評価手法の見直し	実施 計画	新評価手法による運用開始				第3期基本計画から、3つの重点課題に対し、全庁横断的な18の視点のもとで取組みを推進し、18の視点を活用した評価を実施することで、評価する資料の数を少なくするとともにシートの内容を見直し、効率化を図っている。 新型コロナウイルス感染症について、政策・施策への影響を把握するため調査を行い、新型コロナウイルス感染症への対策などを共有することで、今後の取組みの方向性の検討に活用した。	-	
				達成 状況	達成	達成					
56	行政管理課 各課	4	各種手数料の検証及び必要に応じた見直し	実施 計画			検証及び見直しの方向性の決定	見直し	-	-	
				達成 状況							
57	行政管理課 各課	4	公共施設の使用料の見直し	実施 計画			検討・見直し	必要に応じた条例改正	-	-	
				達成 状況							
58	文化・生涯学習 推進課	4	旧北貝取小学校跡地施設の整備に伴う利用者負担の適正化(使用料の設定)	実施 計画	条例制定	改修工事及び開館準備	開館 (使用料の適用)		新型コロナウイルス感染症の影響により、工期の見直しを行い開館予定日を令和4年4月1日とした。 令和3年度は、改修工事、指定管理者による団体登録・施設予約等の開館準備を行った。また、利用料金については、条例で定めた範囲内で指定管理者が決定し、令和4年4月分の施設予約から適用している。	-	R3年3月修正
				達成 状況	達成	達成					

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の 取組予定を記入	
66	行政管理課 各課	4	指定管理者制度導入施設の 運営手法等の見直し	実施 計画	利用実態、運営 状況等の分析	開館時間短縮 等、運営形態の 見直し内容を検 討・試行実施	見直し		-	-	R3年3月追加
				達成 状況	達成	達成		コロナの影響により利用者数の減少や利用形態の見直しが想定されることから、令和2年度の利用実態等の分析を行い、開館時間や休館日数の検討を行った。温水プールでは、閉館前の利用者数が少ないことから、一時的に協定を変更し、令和3年4月から開館時間の短縮・定休日増設の試行実施を開始した。			
67	文書法制課	4	庁内印刷の見直し	実施 計画	現状分析と見直 し手法等の調査 (他市事例等)	印刷枚数の削減 状況を踏まえた、 見直し検討(時期 や手法等)・実施			-	-	R3年3月追加
				達成 状況	未達成だが着手	達成		ペーパーレス化を推進するため、新たに制作する計画書等は公式ホームページやSideBooks等の利用を促進するとともに、従来の印刷物についても印刷数等内容の精査を実施した。また印刷業務の作業人員の配置を例年の繁忙期や閑散期の状況を踏まえ見直しを行った。			
68	子育て支援課	4	子ども・子育て支援新制度実 施に伴う利用者負担の適正 化と市単独補助の見直し	実施 計画	市単独補助の単 価の適正化の検 討、見直しの方 向性の決定	補助単価の適正 化の実施、保育 の質の評価手法 と評価指標の検 討		新たな評価手法 による評価の実 施、評価指標の 見直し	-	-	R3年3月追加
				達成 状況	未達成だが着手	未達成だが着手		市単独補助の見直しについて、保育園園長会と協議を重ね、改定を行うことができた。利用者負担の適正化については未着手であるが、実情に合わせて見直しに向けて検討を進めていく。			
69	各課	4	公共施設等での電力調達方 法の見直し	実施 計画		契約手法の検 討・順次実施			-	-	R3年3月追加
				達成 状況		達成		【高圧電力の統合契約】 資源化センター及び学校給食センター(永山調理所、南野調理所)において、地球温暖化対策の一環として、多摩清掃工場の発電余剰電力を活用した二酸化炭素を排出させない電気を電力事業者から令和4年4月より統合契約により調達することを決定した。 【公園灯低圧電力契約の統合】 東京電力の従量電灯プランと大きく料金体系が変わらない場合、契約を統合しても削減額は微々たるものでメリットが低い。公園灯LED事業と運用上の連携(電気量の報告)の確認が取れておらず、契約当初の事務量増加は得策ではないと判断し統合は見送る。			

具体的な取組項目

資料1

No.	所管課 ※下線は統括課	計画 項番	取組項目	年度	R2	R3	R4	R5	令和3年度取組内容		備考
									○達成を選択:達成内容を記入	○達成以外を選択:理由と次年度以降の 取組予定を記入	
70	行政管理課	4	扶助費の水準分析(他市比較等)と見直し	実施 計画	扶助費計上課の抽出と根拠の確認、他市比較等による水準分析着手	分析結果に基づく見直しの方向性を検討、見直し実施			-		障害福祉課家庭介護人事業を廃止し、利用者が代替サービスを利用しなかったため、当該事業における予算減となった。提供サービスの中身を精査し、事業の統廃合を行うことで予算削減を達成した本事例を参考に、引き続き方向性を検討する。
				達成 状況	達成	未達成だが着手					
71	文化・生涯学習 推進課	1-(3)-②	行政文書等の多言語化や、やさしい日本語の活用による、外国人市民へのサービスの向上と業務効率化	実施 計画	庁内向け「外国人市民への情報提供ガイドブック」作成	行政文書等の多言語化、やさしい日本語の普及・促進			令和3年12月に、外国人市民に対し、言葉による情報格差をなくし、地域社会の一員として安心して暮らせるようになることを目指し、「多摩市外国人市民への情報提供ガイドブック」を作成し、庁内に周知した。 令和4年1月より、行政文書等の多言語翻訳事業を開始し、市民サービスの向上を図ることができた。	-	R4年3月追加
				達成 状況	達成	達成					
72	子育て支援課	4	保育所利用定員の適正化	実施 計画		検討・推進	推進		少子化とコロナの影響により、定員に空きが生じる施設が出てきた。その中で、利用定員の見直しを希望した施設に対し、今後の保育ニーズなども含め協議を重ね、定員の見直しを図ることができた。	-	R4年3月追加
				達成 状況	達成	達成					